参考資料

1. 日常生活圏域別データ

(1) 高齢者人口の見込み

各年10月1日現在

ブロック	日常生	令和 5	年度実績	値(人)	令和 12	令和 12 年度推計値(人)			令和 22 年度推計値(人)		
プロック	活圏域	総人口	65 歳以上	75 歳以上	総人口	65 歳以上	75 歳以上	総人口	65 歳以上	75 歳以上	
	富洲原	8, 317	2, 518	1, 428	7, 734	2, 494	1, 398	6, 750	2, 542	1, 340	
	富田	12, 408	2, 984	1, 751	12, 799	2, 919	1, 697	13, 156	3, 350	1, 538	
	羽津	17, 974	3, 723	2, 057	18, 316	3, 996	2, 203	18, 265	4, 888	2, 268	
北	八郷	12, 470	3, 627	1, 998	11, 722	3, 802	2, 207	10, 364	3, 883	2, 170	
北ブロック	下野	8, 660	2, 349	1, 407	8, 355	2, 270	1, 399	7, 861	2, 405	1, 233	
ック	大矢知	21, 447	4, 333	2, 426	21, 635	4, 514	2, 543	21, 918	5, 534	2, 529	
	保々	6, 585	1, 736	910	5, 971	1, 889	1, 032	4, 934	1, 983	1, 093	
	海蔵	13, 305	3, 095	1, 732	12, 839	3, 313	1, 786	11, 819	3, 940	1, 887	
	計	101, 166	24, 365	13, 709	99, 371	25, 197	14, 265	95, 067	28, 525	14, 058	
	中部	23, 822	6, 052	3, 284	24, 172	6, 336	3, 351	23, 765	6, 771	3, 500	
	川島	11, 568	3, 299	1, 709	10, 531	3, 452	2, 055	8, 872	3, 709	1, 971	
	神前	6, 750	2, 181	1, 272	6, 185	2, 101	1, 353	5, 500	1, 987	1, 139	
ー ー ブ	桜	14, 293	4, 902	2, 578	12, 675	5, 170	3, 108	10, 084	4, 815	2, 966	
中ブロック	三重	22, 212	6, 568	3, 904	21, 293	6, 205	4, 129	19, 414	6, 345	3, 224	
ク	県	6, 659	2, 268	1, 118	5, 723	2, 171	1, 449	4, 762	1, 982	1, 203	
	橋北	5, 244	1, 665	1, 006	4, 977	1, 592	903	4, 539	1, 545	820	
	計	90, 548	26, 935	14, 871	85, 556	27, 027	16, 348	76, 936	27, 154	14, 823	
	常磐	28, 266	5, 900	3, 165	28, 993	6, 445	3, 553	28, 612	7, 718	3, 742	
	日永	18, 660	4, 151	2, 362	19, 091	4, 411	2, 520	18, 890	5, 207	2, 604	
	四郷	22, 640	6, 747	3, 963	21, 099	6, 515	3, 978	18, 455	6, 590	3, 437	
	内部	18, 500	4, 110	2, 083	17, 815	4, 608	2, 522	16, 662	5, 288	2, 728	
南ブロック	塩浜	5, 948	1, 947	1, 144	5, 521	1, 871	1, 051	4, 869	1, 802	958	
ロッ	小山田	4, 237	1, 624	931	3, 832	1, 549	972	3, 199	1, 428	866	
ク	河原田	4, 948	1, 144	618	4, 800	1, 164	674	4, 723	1, 283	675	
	水沢	2, 870	996	596	2, 425	960	601	1, 861	907	503	
	楠	10, 465	2, 900	1, 694	9, 495	2, 884	1, 664	8, 211	3, 111	1, 561	
	計	116, 534	29, 519	16, 556	113, 071	30, 407	17, 535	105, 482	33, 334	17, 074	
全	市	308, 248	80, 819	45, 136	297, 998	82, 631	48, 148	277, 485	89, 013	45, 955	

(2) 要介護認定者数の現状

令和5年10月1日現在

	日常生				認定者	数(人)				== + +	事業対
ブロック	活圏域	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定率	象者数 (人)
	富洲原	477	106	51	134	63	40	45	38	18.9%	34
	富田	510	100	81	149	57	56	37	30	17.1%	41
	羽津	567	127	79	153	60	56	56	36	15.2%	55
北	八郷	479	117	48	144	39	45	52	34	13.2%	52
北ブロック	下野	404	114	51	111	27	34	47	20	17.2%	120
ック	大矢知	714	184	99	183	88	55	61	44	16.5%	55
	保々	243	55	33	61	17	34	24	19	14.0%	12
	海蔵	519	120	66	154	53	49	47	30	16.8%	50
	計	3,913	923	508	1,089	404	369	369	251	16.1%	419
	中部	1,015	274	156	242	89	95	102	57	16.8%	89
	川島	450	115	63	114	39	41	58	20	13.6%	24
	神前	379	78	56	112	38	39	36	20	17.4%	38
中ブロック	桜	657	140	83	197	72	89	46	30	13.4%	142
ロッ	三重	1,092	289	156	265	94	113	112	63	16.6%	192
ク	県	296	56	28	73	32	56	32	19	13.1%	87
	橋北	337	55	57	83	44	44	38	16	20.2%	54
	計	4,226	1,007	599	1,086	408	477	424	225	15.7%	626
	常磐	1,012	249	145	262	115	97	87	57	17.2%	57
	日永	778	165	94	215	94	81	83	46	18.7%	51
	四郷	1,093	234	150	296	119	96	124	74	16.2%	140
	内部	570	130	63	149	79	60	62	27	13.9%	24
南ブロック	塩浜	363	93	47	105	31	43	31	13	18.6%	23
ロッ	小山田	322	97	49	56	26	33	35	26	19.8%	58
ク	河原田	223	59	26	46	23	24	25	20	19.5%	81
	水沢	171	49	20	37	17	23	17	8	17.2%	12
	楠	520	157	55	124	61	41	53	29	17.9%	62
	計	5,052	1,233	649	1,290	565	498	517	300	17.1%	508
住所地	特例分	210	20	16	64	25	36	27	22		0
<u></u> 合	·計	13,401	3,183	1,772	3,529	1,402	1,380	1,337	798	16.6%	1,553

[※]認定者数には住所地特例分を含みます。認定率は要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

(3) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター 一覧

ブロック	日常生活圏域	種類	名 称	法人名称
		包括	四日市市北地域包括支援センター	社会福祉法人 富田浜福祉会
	富洲原		天力須賀在宅介護支援センター	社会福祉法人 徳寿会
	富洲原		富洲原在宅介護支援センター	社会福祉法人 平成福祉会
44	富田		富田在宅介護支援センター	社会福祉法人 富田浜福祉会
ヺ゙	羽津		羽津在宅介護支援センター	独立行政法人 地域医療機能推進機構
北ブロック	八郷	在介	ハピネスやさと在宅介護支援センター	社会福祉法人 アパティア福祉会
	下野		諧朋苑下野在宅介護支援センター	社会福祉法人 宏育会
	大矢知		ヴィラ四日市在宅介護支援センター	社会福祉法人 平成福祉会
	保々		聖十字保々在宅介護支援センター	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
	海蔵		海蔵在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重ワイエムシイエイ福祉会
		包括	四日市市中地域包括支援センター	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
	中部		みなと在宅介護支援センター	社会福祉法人 風薫会
	中部		ユートピア在宅介護支援センター	社会福祉法人 ユートピア
中	川島		川島在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
中ブロック	神前	在介	かんざき在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
ク	桜	1年7月	桜在宅介護支援センター	社会福祉法人 英水会
	三重		陽光苑在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重福祉会
	県		くぬぎの木在宅介護支援センター	社会福祉法人 あがた福祉の会
	橋北		橋北楽々館在宅介護支援センター	社会福祉法人 すずらん福祉会
		包括	四日市市南地域包括支援センター	社会福祉法人 青山里会
	常磐		常磐在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	日永		日永在宅介護支援センター	社会福祉法人 英水会
南	四郷		四郷在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
南ブロッ	内部	在介	うつべ在宅介護支援センター	社会福祉法人 永甲会
ロック	塩浜		しおはま在宅介護支援センター	社会福祉法人 風薫会
	小山田		小山田在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	河原田		南部陽光苑在宅介護支援センター	社会福祉法人 三重福祉会
	水沢		水沢在宅介護支援センター	社会福祉法人 青山里会
	楠		くす在宅介護支援センター	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

^{※「}包括」は地域包括支援センターの略、「在介」は在宅介護支援センターの略

令和5年10月1日現在 (休止中の事業所を含む)

(4) 地域資源 — 介護サービス事業所等一覧

ブロック	日常生活圏域	居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	通所介護	通所介護	通所介護 型	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	型訪問介護看護定期巡回・随時対応	小規模多機能型 一	看護小規模多機能型
	富洲原	2	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	富田	2	1	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0
	羽津	3	1	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0
北	八郷	1	4	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
北ブロック	下野	5	2	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1
ク	大矢知	3	7	0	7	2	2	1	0	1	1	1	0	0
	保々	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	海蔵	1	4	0	4	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	計	18	20	0	21	6	4	8	3	3	3	1	0	2
	中部	9	12	2	4	2	0	1	1	1	1	1	0	0
	川島	2	3	0	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0
	神前	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0
中ブロック	桜	3	2	0	2	2	0	1	0	0	1	0	0	0
リック	三重	8	7	0	4	4	1	1	0	0	0	0	1	0
ク	県	1	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	橋北	3	1	0	3	0	0	3	0	1	1	0	0	0
	計	27	26	2	19	9	3	10	1	3	4	2	2	0
	常磐	9	11	1	7	8	0	5	1	5	6	1	1	1
	日永	3	8	0	6	3	0	2	0	1	0	0	1	0
	四郷	6	13	0	6	3	2	2	0	0	0	0	0	0
	内部	3	4	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0
南 ブ	塩浜	1	0	0	2	1	0	2	0	1	1	0	0	0
南ブロック	小山田	1	0	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0
ク	河原田	3	3	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	水沢	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0
	楠	4	3	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	32	42	1	30	20	2	18	4	8	9	1	2	1
全	:市	77	88	3	70	35	9	36	8	14	16	4	4	3

[※]訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションはみなし指定があるため割愛

[※]短期入所生活介護には基準該当サービス事業所を含む

[※]認知症対応型通所介護には共用型を含む

令和5年10月1日現在(休止中の事業所を含む)

						令和5年	□月Ⅰ日均		甲の事業児	川を召む)
ブロック	日常生活圏域	(特別養護老人ホーム) 介護老人福祉施設	(小規模特別養護老人ホーム)施設入所者生活介護地域密着型介護老人福祉	介護老人保健施設	共同生活介護	介護付有料老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	有料老人ホーム	高齢者向け住宅
	富洲原	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (80)
	富田	1 (80)	0 (0)	2 (109)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (29)	1 (40)
	羽津	1 (80)	0 (0)	1 (100)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (10)	0 (0)
dk.	八郷	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (29)	0 (0)
北ブロック	下野	1 (120)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (25)
ック	大矢知	1 (100)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (68)	4 (150)
	保々	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	海蔵	0 (0)	1 (29)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (27)	1 (45)
	計	4 (380)	4 (116)	3 (209)	8 (108)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (163)	9 (340)
	中部	0 (0)	1 (29)	1 (80)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	川島	0 (0)	1 (20)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (16)	1 (46)
	神前	1 (70)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (29)
中ブ	桜	1 (80)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (25)	1 (38)
中ブロック	三重	1 (80)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (132)	1 (27)
7	県	1 (30)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	橋北	2 (120)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	1 (45)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	6 (380)	2 (49)	1 (80)	7 (72)	1 (45)	0 (0)	0 (0)	6 (173)	4 (140)
	常磐	0 (0)	1 (20)	1 (100)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	2 (120)	4 (96)	7 (214)
	日永	1 (60)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	1 (120)	1 (50)	3 (79)	8 (226)
	四郷	0 (0)	1 (20)	0 (0)	2 (27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (129)	3 (89)
	内部	1 (50)	0 (0)	1 (40)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (60)
南 ブ	塩浜	2 (98)	0 (0)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)
南ブロック	小山田	2 (230)	0 (0)	2 (197)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	3 (150)	0 (0)	0 (0)
	河原田	1 (50)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (27)	2 (84)
	水沢	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)
	楠	1 (50)	0 (0)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (20)
	計	8 (538)	2 (40)	4 (337)	10 (126)	0 (0)	1 (120)	6 (320)	13 (355)	23 (693)
全	:市	18 (1298)	8 (205)	8 (626)	25 (306)	1 (45)	1 (120)	6 (320)	27 (691)	36 (1173)
*/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	+ **=r **	・ (カ所) を	() #1	ま定員数(1) + - +		ı l		I	

※数字は事業所数(カ所)を、()内は定員数(人)を示す

(5) 地域資源 — 介護予防・生活支援サービス事業所一覧

令和5年10月1日現在

	日常生		訪問型	サービス			通所型	サービス	
ブロック	活圏域	介護予防 相当サ-ビス	A 基準 緩和	B 住民 主体	C 短期 集中予防	介護予防 相当サービス	A 基準 緩和	B 住民 主体	C 短期 集中予防
	富洲原	1		0	_	3	1	0	_
	富田	1		1		3	1	1	_
	羽津	1		1	1	1	0	1	_
北	八郷	2		1	1	2	0	0	_
北ブロック	下野	2	_	1	_	3	1	1	_
ック	大矢知	6	_	1	_	9	0	1	_
	保々	0	_	0	_	1	0	0	_
	海蔵	3		0		4	1	0	_
	計	16	_	5	_	26	4	4	_
	中部	11	_	1	_	6	1	2	_
	川島	3	_	0	_	2	0	0	_
	神前	0	_	0		2	1	0	_
l 中 l ブ	桜	1		1	_	3	1	1	_
中ブロック	三重	7		1	1	7	1	1	_
ク	県	0	_	1	_	3	1	1	_
	橋北	1	_	1	_	3	0	1	_
	計	23	_	5	_	26	5	6	_
	常磐	10	_	0	_	15	1	1	_
	日永	7		1		8	1	0	_
	四郷	12		3	1	8	0	2	_
	内部	3	_	0	_	6	1	0	_
南 ブ	塩浜	0	_	0	_	3	1	0	_
南ブロック	小山田	0	_	0	_	1	1	2	_
ク	河原田	3	_	1	_	1	0	1	
	水沢	0	_	0	_	2	1	0	_
	楠	3	_	0	_	3	1	1	_
	計	38		5		47	7	7	_
全	:市	77	1(全域)	15	1(全域)	99	16	17	1(全域)

2. 計画策定の経過

(1) 主な策定経過

会議名など	年 月 日	協議事項など
アンケート調査	令和4年12月中に 実施	(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (回収 1, 490 件、回収率 74. 5%) (2)在宅介護実態調査 (回収 923 件、回収率 61. 5%) (3)若年者調査 (回収 538 件、回収率 53. 8%) (4)介護支援専門員調査(回収 172 件、回収率 55. 3%) (4-1)在宅生活改善調査 (事業所票)(回収 28 件、回収率 32. 2%) (利用者票)(回収 65 件、回収率判定不能) ※詳細はp. 15 に記載 (5)サービス提供事業者調査 (回収 110 件、回収率 58. 2%) (5-1)介護人材実態調査(回収 111 件、回収率 19. 5%) (5-2)居所変更実態調査(回収 11 件、回収率 6. 5%)
令和5年度 第1回長寿社会 づくり懇話会	令和5年7月28日	1.四日市市における高齢化・認定・介護給付等の状況について 2. 地域密着型サービスについて 3. 地域包括支援センターについて 4. 次期計画について (1)アンケート結果報告(概要)について (2)制度改正の主な内容と次期計画の方針について
高齢者施策 推進本部会議	令和5年10月23日	1. 第9次介護保険事業計画·第10次高齢者福祉計画の 策定について 2. 今後のスケジュールについて
令和5年度 第2回長寿社会 づくり懇話会	令和5年11月17日	1. 地域密着型サービスについて (1) 事業所の指定について (2) 事業者の選定について 2. 次期計画策定について (1)計画の概要 (2)パブリックコメントの実施 3. 令和5年度保険者機能強化推進交付金等に係る 集計結果について
パブリック コメント	令和5年11月29日 ~12月26日	
高齢者施策 推進本部会議	令和6年1月15日	1. 第9次介護保険事業計画·第10次高齢者福祉計画(素 案)に関するパブリックコメントの結果報告について 2. 国の制度改正と計画案について
令和5年度 第3回長寿社会 づくり懇話会	令和6年1月26日	1. 地域密着型サービスについて2. 地域密着型サービスの基準における条例改正について3. 次期計画策定について

(2) 四日市市長寿社会づくり懇話会 委員名簿

構成区分	所 属	氏 名	備考
学識経験者	四日市看護医療大学	豊田・妙子	会 長
	市民委員	小林 博子	
市民代表	市民委員	髙尾 さとみ	
	市民委員	北角 智子	
	三重県北勢地区老人福祉施設研究協議会	近藤 辰比古	
事業者団体	三重県老人保健施設協会	山田 剛	
	四日市市地域包括支援センター	中嶋 章人	
	公益社団法人四日市医師会	山中 賢治	
		田中淳一	令和5年7月6日退任
	│一般社団法人四日市歯科医師会 │ │	早川 進一	
	一般社団法人四日市薬剤師会	平岡・伸五	
		中村 惠	令和4年11月30日退任
 関係団体	四日市市民生委員児童委員協議会連合会 	岸本 久義	
		壺田 實	令和5年7月13日退任
	四日市市老人クラブ連合会 	葛山 和哉	
	四月去去地区社会短机协議会海领协議会	神谷 任男	令和5年3月31日退任
	四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会 	松野 賢司	
	사스년까다 l m n 국 + 사스년에 선물 스	平田 茂	令和5年3月31日退任
	社会福祉法人四日市市社会福祉協議会	須藤 陽子	

(敬称略・順不同)

3. 用語解説

あ行	
ID-Link	地域の医療機関等をインターネット回線で接続し、それぞれの施設が保有 している診療情報の相互参照を可能とすることによって、医療連携を支援 するサービスの1つ。
一般介護予防事業	65歳以上の全ての人を対象とする介護予防事業。住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通して、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職を活用した自立支援に資する取り組みを推進する中で、要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減、悪化の防止をめざす。
医療・介護ネットワーク会議	本市において、医療と介護関係者の顔が見える関係づくりのため、北、中、南のブロックごとに、地域包括支援センターを事務局として研修などを行う会議。世話人として医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、基幹病院、介護事業所などが参加する。
A C P (アドバンス・ ケア・プランニング)	│人生会議。もしもの時のために、自らが望む医療やケアについて前もって│ │考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話合い、共有する取り組み。
か行	
介護給付	要介護1~5を対象とした介護給付サービスについて、総費用のうち、自 己負担分を除き、残りを保険者が給付するもの。
介護サービス相談員	訪問する事業所に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を加え、 介護相談員から改称したもの。
介護付有料老人ホーム	有料老人ホームのうち、特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて入 居者に介護サービスを提供するものをいう。
介護報酬	介護保険制度において、事業所や施設が利用者に介護保険サービスを提供した場合に、その対価として支払われる報酬をいう。介護報酬単価は、サービスの種類ごとに、平均的な費用などを勘案して設定されている。
介護保険サービス事 業者連絡会	介護サービスを提供する事業者間の情報共有や共同で研修などを行うため の連絡組織。本市においては、サービス種別ごとに居宅介護支援部会、通 所部会、訪問部会、施設部会、福祉用具部会の各部会が設けられている。
介護予防・生活支援 サービス事業	①要支援認定を受けた人、②基本チェックリスト該当者(事業対象者)を対象として、訪問または通所によって介護予防と生活支援サービスを提供し、日常生活の自立を支援するための事業。本市においては、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するものと、緩和した基準によるサービス、住民主体による支援、専門職が短期集中で行うサービスなど多様な主体によるサービスが提供されている。
介護予防·日常生活 支援総合事業(総合 事業)	市町村の判断により、地域の実情に応じて、多様なマンパワーや社会資源の活用などを図りながら、要支援者と要支援状態となるおそれのある高齢者を対象として、介護予防や生活支援サービスなどを総合的に提供する事業。「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス事業」からなる。
基準該当サービス	サービスの指定要件(人員、設備、運営基準)の一部を満たさない事業者であっても、多様な事業主体の参入を促す観点から、サービス提供の実績があり、かつ一定水準を満たすサービスを提供する事業者について、市町村の判断で保険給付の対象とするもの。

Mr. = 6 /Mr. / L = 1 ==	災害時などに、人、もの、情報など利用できる資源に制約がある状況下に
業務継続計画	おいて、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や
(BCP)	対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画。
16- Tu 14-5-2++	判断能力が不十分な人や自己防御が困難な人が不利益を被らないよう支援
権利擁護	を行うこと。
	税法上の「合計所得金額」とは異なる、介護保険料の段階決定などに用い
	る指標。収入金額から必要経費などを控除した後の金額。ただし、長期(短
A - 1 (D A + -	期)譲渡所得に係る特別控除及び、本人が市民税非課税で、公的年金などに
合計所得金額	係る雑所得がある場合には、その金額を差し引いた額。また、給与所得又
	は公的年金などに係る雑所得が含まれる場合、所得段階別の条件により、
	更に 10 万円を控除する。(控除後の当該金額が 0 円を下回る場合は 0 円)
- 高齢化率	全人口に占める高齢者(65歳以上の人)の割合。
	高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・福祉関係
高齢者みまもりネッ	者のほか、警察、法律関係者、行政機関などが、虐待、消費者被害、認知
トワーク会議	症の人への支援などの課題について協議するとともに、高齢者を見守り、
	支えるための連携を推進する組織。
	一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の人口変
コーホート変化率法	化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を
	算出する方法。
	国民健康保険法(第83条)に基づき、保険者(市町村及び国民健康保険組
国民健康保険団体連	合)が共同して事業を健全に運営するために設立された団体で、診療報酬
合会	や介護報酬の審査支払業務などを行っている。
さ行	
	給付費を算定するために給付の実績値から算定した介護報酬単価の平均
サービス基準単価	値。介護サービスの報酬単価は要介護度ごとにサービスの内容に応じて細
	かく設定されているが、それらを平均化したもの。
十件儿豆士	すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計
市街化区域 	画的に市街化を図るべき区域。
	65歳以上の人の生活機能の低下の有無をチェックする「基本チェックリス
事業対象者	ト」により介護予防・日常生活支援総合事業の対象者であると判定された
	者。
若年性認知症コーデ	県に設置された若年性認知症本人や家族からの相談に対応する窓口に配置
	される、若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調
ィネーター	整役。
	介護保険では居住する市町村の被保険者となるが、被保険者が他市町村の
	対象施設に入所・入居して、施設所在地に住所を変更した場合は、従前に
	住所のあった市町村の被保険者となる制度。介護保険施設などが集中して
住所地特例	いる市町村の給付が増えることを解消するためのものであり、介護老人福
	祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人
	ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が適用対象施設と
	なっている。
縦覧点検	過去に支払った請求について、複数月の請求における算定回数の確認やサ
W. 另 小 (次	ービス間・事業所間の給付の整合性を確認して審査を行うもの。
 審査支払手数料	介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払事務の手数料。
田旦入江丁奴代	委託先である国民健康保険団体連合会に支払われる。
 生活支援コーディネ	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、
土石文版コーティネ	地域において、生活支援などサービスの提供体制の構築に向けたコーディ
	ネート機能を果たす者。

	認知症、知的障害、精神障害などのため判断能力が不十分な人に不利益が
成年後見制度	生じないよう、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消し
794 1 1230 11372	たりできるようにする制度。
た行	
第1号被保険者	
初 1 分 IX 体 IX 日	方段体機の機体機能のプラ、00 機の工の人。 病院から在宅療養への円滑な移行を行うため、病院・在宅医師、看護師、
	地域連携室職員、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種が情報を共有し、在
退院時カンファレン	地域建筑主職員、業別師、デアマインド 寺の夕職権が情報を共行し、征 宅での療養に向けた準備を行う会議の開催基準、手順等をマニュアル化し
スマニュアル	
	たもの。職種ごとの役割を明確にし、「いつ」「誰が」「何をどうするか」 た取りはぬ。システィルレスいる
生りりがり除去	を取り決め、システム化している。 ◇港保险の地保险者のまた。40 塩から 64 塩土での医療保険加入者
第2号被保険者	介護保険の被保険者のうち、40 歳から 64 歳までの医療保険加入者。
	要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者や一般の高齢者を対象に、
地域支援事業	効果的に介護予防や健康づくりを進めたり、地域での生活を継続するため
	の生活支援のサービスを提供したりする事業。「介護予防・日常生活支援
	総合事業」と、「包括的支援事業」、「任意事業」からなる。
	市町村における介護保険事業の計画策定と実行を支援するため、介護給付
地域包括ケア「見え	などにかかる現状分析や将来推計、実行管理などが行えるシステム。介護
る化」システム	保険に関わる情報が地図上やグラフに表され、一般の人でも見ることがで
	きる。
	介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続できるように、一般に
	小規模でなじみの関係の中で提供されるサービスであり、原則として、そ
	の市町村に住んでいる人だけが利用できる。地域密着型サービスには、地
地域密着型サービス	域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、
	│ 定期巡回·随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、小規模多機
	能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護などが
	含まれる。
	認知症の初期段階からの心理面、生活面の支援を行うため、コーディネー
チームオレンジ	ターを配置し、地域において把握した認知症の人やその家族の身近な生活
	支援ニーズ等と認知症サポーター(ステップアップ講座を受講した者)な
	どの支援者をつなぐしくみ。
な行	
	市町村が、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、
日常生活圏域	交通事情その他の社会的条件、介護給付など対象サービスを提供するため
	の施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めた圏域。
□ 尚州洋白五士坪市	認知症の人、知的障害者、精神障害者などのうち判断能力が不十分な人が、
日常生活自立支援事 業	地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉
未	サービスの利用援助などを行う事業。
に辛事業	地域支援事業のうち、地域の実情・特色に応じて、市町村が選択的に実施
任意事業 	できる事業。「地域支援事業」の項、参照。
	都道府県や政令指定都市が指定する病院に設置するもので、認知症疾患に
勃知萨佐里尼康士、	関する医療福祉相談、鑑別診断、治療方針の選定などに加え、地域保健医
認知症疾患医療セン	療・介護関係者への研修などを行う専門医療機関。
ター	「基幹型」、「地域型」、「連携型」の3類型があり、三泗地域では、平
	成 29 年度に連携型の認知症疾患医療センターが設置された。
	認知症の早期診断・早期対応のため、医師と医療職・福祉職がメンバーと
認知症初期集中支援	なり、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその
チーム	家族を訪問し、本人や家族への支援を集中的(おおむね6か月)に行い、適
	切な医療・介護サービスにつなげるためのサポートを行うチームのこと。
L	<u> </u>

認知症フレンズ	│認知症サポーターから一歩踏み出し、認知症の人や家族とともに支え合い │ │ながら、仲間や友達のように、一緒に歩むパートナー(ボランティア)。 │
は行	
避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児などの防災施策において配慮を要する「要配慮者」 のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する人を「避難行動要支援 者」という。
福祉有償運送	NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害のある人など、 公共交通による移動が困難な人を対象に有償で行う移送サービスのこと。
フレイル	「Frailty(虚弱)」の日本語訳で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。
包括的支援事業	地域支援事業のうち、基本事業である「地域包括支援センターの運営」の ほか、社会保障充実分の「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「地域ケア会議推進事業」を加 えた総称。
や行	
要支援・要介護認定	介護給付を受けようとする被保険者の申請を受けて市町村が行う要介護状態区分の認定のこと。市町村が申請を受け付けると、認定調査員が自宅などを訪問し、日常生活動作などについて調査するとともに、主治医からの医学的な見地に基づく意見書の提出を受ける。それらをもとに審査・判定し、要支援1または2、要介護1~5の認定結果が出されることとなる。
予防給付	要支援1・2を対象とした介護予防サービスについて、総費用のうち、自己負担分を除き、残りを保険者が給付するもの。

第9次四日市市介護保険事業計画 ・第10次四日市市高齢者福祉計画

(令和6年度~令和8年度)

発 行 令和6年3月

編集 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市 健康福祉部 介護保険課

TEL 059-354-8425 FAX 059-354-8280

四日市市 健康福祉部 高齢福祉課

TEL 059-354-8455 FAX 059-354-8280